

平成 20 年度 第 1 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 20 年 6 月 28 日（土）午後 3 時 00 分から 5 時 00 分

■場所：コミュニティーセンター進修館 集会室

出席者：島村圭一氏、中村誠二氏、新井浩文氏、長谷川清一氏、中村豊氏、岩上孔昭氏
桐川弘子教育長、斎藤和浩室長、青木秀雄主幹、河井伸一主査

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 議題
 - (1)平成 20 年度事業計画について
 - ①文化財保護委員会事業計画
 - ②郷土資料館の事業計画
 - (2)近代化遺産調査報告について
 - (3)文化財の指定について
 - (4)その他

会議概要

- ・委嘱状の交付
- ・委員長、副委員長の選出
- ・平成 20 年度資料館・文化財事業計画について報告した。
- ・近代化遺産・近代和風建築調査の集計結果について報告した。
- ・文化財の指定候補について話し合った
- ・事務局から建造物調査について説明した。

会議録

あいさつ（桐川教育長）

委嘱状の交付（教育長より委嘱状が交付された。）

委員長、副委員長の選出（委員長：島村圭一委員、副委員長：中村誠二委員が選出された。）

議事

島村委員長 それでは平成 20 年度事業計画の内、文化財保護委員会の事業計画について事務局説明願います。

青木主幹 本年度の審議会は計 3 回の計画です。第 1 回目は本日、第 2 回目が 11 月に、第 3 回目は来年の 2 月、調査は近代化遺産・近代和風建築調査等を随時行っていた

だく予定です。

島村委員長 何か質問等がありますか。ないようですのでこの案について了承願えますか。

各委員 了承。

島村委員長 次に、郷土資料館の事業概要について事務局説明お願いいたします。

青木主幹 (文化財保護事業、埋蔵文化財事業、資料館事業の順で説明する。特に講座の内「郷土資料館へ行こう」、展示会として「宮代町と岩槻城」、「宮代紀行～西原地区に行く」、「埼玉の遺跡」について詳しく説明する。)

島村委員長 何か質問等がありますか。

新井委員 特別展「宮代町と岩槻城」について質問させていただきます。この展示は岩槻城絵図を中心としたものになると思いますが、具体的にはどの時代を対象とした展示ですか。

河井主査 まずは一昨年金原の関根さんの家で発見された江戸時代中期の岩槻城絵図です。次に百間村や須賀村などで、江戸時代前期に岩槻藩領になっている地区がありますので、これらの村方に残る古文書も展示する予定です。これらの内容から近世が中心になると思います。ただ遺物に関しては中世が中心になりますし、発掘調査の成果につきましても展示したいと思います。

新井委員 それでは中世も視野に入れるということですか。絵図はどのくらい大きいものですか？

河井主査 基本的には宮代町は中世段階から岩槻とは密接な関係がありましたのでそれらについても触れる予定です。絵図の大きさは4メートル四方はあります。一部分ないところは簡易補修して扱いやすいようにしてあります。

新井委員 他の時代の岩槻城絵図を借りる予定はありますか。

河井主査 さいたま市の博物館に打診をしましたが、難しい面もあり検討中です。

新井委員 埼玉県立博物館には岩槻城の絵図の複製があると思います。この他、岩槻城絵図で、インターネットでダウンロードできるものもあります。このような絵図も展示したらどうでしょうか。

河井主査 埼玉県立博物館に連絡をとり、常設展示室で展示していないようでしたら、借用の要請をしたいと思います。

島村委員長 上田市立博物館にも岩槻城絵図があったと思います。宮代町史編集委員の時に調査をさせてもらったと思いますので、写真等が資料館に残っているかもしれません。

河井主査 調べてみます。

新井委員 せっかく展示をするのですから、発見された絵図を中心に、他の岩槻城絵図の複製やパネル展示も含めて比較検討すると、関心も増えると思います。

島村委員長 他に質問がありますか。

長谷川委員 東叡原獅子舞について質問させていただきます。現在の活動状況はどうですか。

河井主査 3年位前までは、町民まつり、祭礼、須賀小学校の運動会、町民文化祭に出演していました。昨年度につきましては、祭礼と町民文化祭に出演していました。ここ3年間位補助金の申請はありません。町としては、補助金の申請をしたらどうですかと打診をしましたが、諸般の事情から厳しい状態のようです。

新井委員 今、会員はどれくらいいるのですか。

河井主査 会員は東条原の全世帯です。しかし、実際参加している舞手や笛など役員の方は少ない状況で、一番若い方でも50代後半と聞いています。最近は大学生が一人入ったようです。

島村委員長 須賀中学校での獅子舞の指導状況は。

教育長 教えてもらっています。いつも言うのですが、せっかく中学校で教わっても、高校や大学に進学すると係りが無くなってしまいます。月1回でも良いから継続して練習できるようになれば良いのですが。毎年1人ずつでも入ってくれば継続出来るのですが。

新井委員 伝承文化子供事業とかの国や県の補助金をもらったらどうですか。

河井主査 補助金は、既に町で予算化されています。今年も10万円の予算を持っています。

中村豊委員 中学卒業したら終わりではなく、保存会の会長とかが地元にもアピールして継続的に練習とかを行っていけば良いと思います。

教育長 保存会の中で一番熱心であった人が3年位前に亡くなってしまいました。中学校での講師もお願いしていたのですが、しばらく来て頂けないことがありました。もちろん、今は来て頂いています。しかし、現在講師に来て頂いている方に地域を纏めて保存会を引っ張っていくことを求めるのは厳しいかなと思うのです。

河井主査 まず、昭和40年代以前に獅子舞を舞っていて、一時中断した後、昭和55年頃復活するのですが、その時ご尽力いただいた初代会長が10年位前に亡くなって、その後、2代目会長が亡くなって、3年前に中学校で長期にわたり指導して頂いた代表が亡くなりまして、厳しい状態になったようです。補助金についても、指導者である代表が亡くなってから申請がない状況となりました。現在、獅子舞保存会では会長は空席だとのこと。補足といたしまして、ここ数年は祭礼を行う前の1ヶ月間で稽古をすとのことです。

教育長 須賀中学校を卒業した子供で獅子舞が好きな子がいましたよね。

河井主査 その子が大学生となり2年位前から獅子舞に参加しています。

島村委員長 映像記録は昔撮りましたよね。

河井主査 平成9年頃撮影しました。映像専門の業者に委託して、編集まで行いました。

島村委員長 東条原地区に在住する人しか保存会に入れられないのですか。

河井主査 どこの方でも入れると思います。

中村豊委員 子供の頃、獅子舞を見た時はすごくキビキビした状態で見ていると怖かったほ

どの動きでした。

教育長 中学校としては、継続して獅子舞を習っていきたいと考えているようです。

島村委員長 無形の民俗文化財を保存するのは有形文化財を保存するより難しいといえます。今後も事務局で状況等を確認しながら、この素晴らしい伝統文化が保存できるよう進めてください。次に何か質問はありますか。

長谷川委員 質問というよりは要望です。今度 1 月から宮代町で「埼玉の遺跡」の巡回展が行われます。宮代町は出土遺物が多いため、他市町から借りることを考えていないかもしれませんが、宮代町に無い時代の遺物が他市町にあると思いますので、県指定文化財を含め、展示をして頂きたいと思います。

河井主査 現在、借用したいと考えている県指定文化財は、蓮田の黒浜貝塚出土土器、春日部の須窯遺跡の弥生土器、松伏の本郷遺跡出土土器を考えていますが、県指定文化財なので常設展示室内での展示しか埼玉県は認めないと思うのですが。

新井委員 そんなことはないと思います。企画展示室でもケースに入っていれば展示はできます。鍵がかかる展示ケースであるなら大丈夫です。

長谷川委員 せっかくですので、他市町から指定物件も含め借用して、宮代の小中学生に写真ではなく、本物の良い資料を見学させてあげて下さい。

島村委員長 前にもありましたが、埋蔵文化財の発掘調査報告書の件はどうですか。

河井主査 今年度は予算がつかせませんでしたので、来年度の予算の時には再び要求したいと思います。整理が出来ている報告書は多数ありますし、今年度も、続けて整理作業を進め、いつでも報告書が出せる準備をしておこうと思っています。

島村委員長 貴重なものもたくさんありますよね。遺跡を発掘したら公開する必要がありますからね。報告書を出さないといけないわけです。

河井主査 これは当たり前ですけど、遺跡を発掘したら報告書を出さなければいけない訳です。文化庁も言っていますが公開したことにならないわけです。

教育長 そうですね。記録保存ですから。予算措置をしていかないと。

中村誠委員 国庫補助金を使って発掘調査をしたものもありますか。

河井主査 多数あります。

中村誠委員 文化庁、会計検査院からも指摘がありましたが、国庫補助金を使って発掘調査したものは、早急に出さないといけません。補助金の返還もありえます。

河井主査 来年度予算の際には、国庫補助金を使ってでも報告書を出そうと思っています。しかし、宮代町で大きい調査は、金原遺跡のはらっパークや山崎遺跡の新しい村などの公共事業による調査ですのでこちらの方は継続的に財政当局・経営戦略会議に報告書が刊行できるよう要求していく予定です。個人住宅等国庫補助金を使って発掘調査を行った遺跡に関しては補助金を利用して報告書を作りたいと考えています。

島村委員長 発掘調査は記録保存を目的とするものですので、発掘調査報告書を刊行し、

公開できるよう努力して下さい。次に近代化遺産調査について事務局説明願います。

青木主幹 今回お配りしたのは、各委員さんが調査して頂いた近代化遺産・近代和風建築について纏めたものです。この他、水塚についてもご報告させていただきました。地区により偏りがありますので、継続的に調査して頂ければと思います。

新井委員 近代化遺産・近代和風建築調査についてですが、先日、私が担当した調査地区で残されていた近代和風建築が撤去されていました。今回の調査は指定をするというわけではありませんが、少なくとも壊される前に建物調査をする必要はあったと思います。広報等で周知する必要があると思います。

河井主査 広報等で周知させていただきます。少なくとも撤去するときは調査をさせて頂けるよう周知したいと思っています。

島村委員長 広報等で周知をして頂き、今後も継続的に改めて調査をしていただければと思います。

河井主査 地区分担の件について、確認させて貰ってよろしいですか。

島村委員長 はい。

河井主査 昨年度は、島村委員長が宮東、川端、姫宮、東、中、中村誠二委員が和戸、国納、新井委員が山崎、西原、金原、逆井、長谷川委員が西叅原、東叅原、中村豊委員が須賀、鈴木前委員が中央と川島あたりを担当していました。今年度につきましては、鈴木前委員が行っていた地区を岩上委員に変わって貰うと言うことで良いですか。また、中島地区ですが、今まで担当がいなかったのが岩上委員にお願いして良いですか。

島村委員長 それでは、川島、中央、中島地区について岩上委員お願い致します。

岩上委員 はい。分かりました。中央、川島、中島というところのあたりの範囲ですか。

河井主査 須賀島より南側で切戸や川島などの今でいう百間という地区ですね。それから住所で中島ですから南は宮東境までで、駅の向こうでは辰新田境の蓮谷から道仏地区、南は山崎・姫宮境までというエリアになります。あくまで大まかのエリアとして、多少他の委員と重複しても良いと思います。もし調査をする時に一人で行くのはという委員の方がいたら事務局に連絡していただければ一緒に同行いたします。

島村委員長 以前、町史の調査の際にも河井主査と一緒に調査をしましたが、結構古文書などが発見されました。

中村豊委員 私たち委員の場合は、まず、自分が誰なのかと言う事と調査の目的を説明し、安心できる人物であるという印象を与えなくてはなりませんからね。私の場合、地元なため、比較的大丈夫な時が多いのですが。

青木主幹 調査に伴うものとして、身分証をお送りさせていただきます。

島村委員長 今後も、継続して町内を巡り調査をしていただければと思います。半分残っ

ているものとか一部残っているというのもあると思いますのでそのようなものも記録していただければと思います。次に文化財の指定に付きまして事務局よろしく願いいたします。

青木主幹 指定文化財候補一覧は以前作成したリストから指定したものを抜いたリストとなっています。さらに、これに皆さんが調査したものも含め候補とすることが重要であると思います。今日ここで決めるというわけではなく、次回までに考えて来て頂き、候補があれば加えるということで、お願いしたいと思います。今年から 2 年間かけて指定を考えていきたいと思っていますので、次回から本格的に検討していただければと思います。

島村委員長 今後 2 年間で調査をして指定候補を定め、審議を行い、補足調査を実施して、指定の答申を出す予定ですので、よろしく願いいたします。

新井委員 指定文化財一覧で国登録文化財の日本工業大学工業技術資料につきましては、他の指定文化財と合わせると美術工芸品ではなく、歴史資料にあたりますので修正をお願いいたします。

青木主幹 分かりました。

新井委員 日工大の技術資料が出ましたので補足して説明したいと思います。答申が出てから登録されるまで 1 年程度かかりましたが、これには理由がありまして、動態保存として修理についてどう考えるかと言うようなものでした。このような動態保存資料の登録は初めてだったので、慎重に検討してガイドラインを作成したようです。

青木主幹 宮代町郷土資料館と日本工業大学工業技術博物館とでお互いにパンフレットを配布していこうという話になりました。

島村委員長 登録文化財の件が出ましたが、宮代町で国の登録文化財になりそうなものはありますか。

新井委員 例えば、島村盛助氏の居宅なども対象になると思います。

教育長 国の登録文化財としてですか。

島村委員長 国の登録文化財と町の指定文化財を比較すると国登録文化財の方がランクが上に聞こえますが、そうではありません。国登録文化財は町指定文化財で無い文化財が対象です。ですから、町指定文化財の場合内部等の変更をするときは届出が必要になりますし、中々変更も出来ません。国登録文化財の場合は台帳への登録ということですので、内部の変更等も容易にすることが出来ます。例えば、東小学校の木造校舎も国登録文化財の対象になるのではないかと思います。近代化遺産・近代和風建築を昨年調べてきましたが、所在の確認及び指定文化財候補の選出ということだけでなく、このような国登録文化財についても視野に入れて調査するのが良いのではと思います。

河井主査 指定文化財候補リストを見ていただくと考古資料や古文書等もほとんどありま

せん。これらについても候補として挙げて頂ければと思います。

島村委員長 島村盛助氏関連資料等も調査をした上で指定文化財候補になると思います。

それでは、指定文化財候補につきましては次回までに考えて来て下さい。その他として何かありますか。

青木主幹 1点目は、姫宮の八幡社ですが5月に宮司さん立会いのもとで調査させて頂きました。本殿が見世棚造りでありまして、背面が切り取られています。凡そ3尺の大きさで、写真を神社建築に詳しい方に見て頂いた所、元禄前後であろうといわれました。比較的簡素なつくりです。ハマグリ刃の痕跡があればもう少し古くなるということです。また、覆屋は安政年間のもので新井家文書にも記録が残っています。この他に見世棚造りの建物といたしましては、蓮谷の稻荷社、国納の雷電神社、山崎の重殿社があります。今後、見世棚造りの建物を調査していこうと考えています。2点目は、久喜の香最寺があります。こちらの建物は東叡原の大聖院を移築したものでして。元々4間×5間が7間×6間位に変わっていますので、移築というよりは部材を再利用したということだと思います。東叡原の民家の調査を行った後、見世棚造りの神社を全て調査したいと思っています。また、宿の神明社も古い可能性もありますので併せて調査を行いたいと思っています。皆様も町内を回って情報が得られましたら事務局までご連絡ください。

島村委員長 それでは、議事が終わりましたので、事務局へお返しいたします。

青木主幹 それでは、以上をもちまして、第1回文化財保護委員会を終了させていただきます。